

インタビュー（1）

西廣整輝氏（元防衛事務次官・防衛庁顧問）

聞き手 田中明彦（東京大学東洋文化研究所助教授）

村田晃嗣（広島大学総合科学部専任講師）

日時 1995年11月16日

場所 第一勧業銀行本店

村田 まず始めに先生が防衛庁にご入庁になった昭和31年（1956年）当時の防衛庁の様子からお話を伺えましたら。

西廣 そうですね。31年というのはちょうど時期的には、国内の防衛政策では中期計画といいますか、よく二次防といわれている最初の5カ年計画を作ろうという作業が進んでた頃ですね。その作業はですね、一つの山場を越えたというか、方向が変わってきた時期だと思うんです、31年頃は。というのは30年代あるいは29年頃からですね、中期計画を作る、で当時の中期計画の最初の考え方はですね、防衛庁という政府案ではなくて、いろんな委員会みたいなのができましてね。Y委員会とか旧軍の方々の委員会ができとりまして。当時提案された様々な案というのは、いわゆる再軍備計画なんですね。ですから、当然憲法は改正をされるだろう。そういう前提で日本が再軍備をしてくという計画になつとりまして、かなり大きな数字のものを考える。例えば、航空機でいえば100機とかですね、そういう相当の規模のものを考える。ところが、私が入った31年頃から計画がもう少し緻密なものというか、現在の形のものに変わってきつつあった時期だったと思います。それが国内的な状況だったと思うんですね。

もう一点申し上げれば、当時からしばらくの間続くんですけれども、日米関係でいえばですね、軍事顧問団てのがありますて、軍事顧問団を中心に陸海空がそれぞれ相手のサービスを通じて指導をうけてたわけですね。ですから、日本の自衛隊というものは旧軍の伝統というものをある程度参考にしながらも米側の陸海空の指導をうけるという形になりますから、陸海空のあり方が非常にちがってたわけです。例えば、アーミーについていえばですね、中央組織も含めて野戦軍の仕組みに近い形になってた。ですから陸軍の参謀本部そのつくりそのものがですね、1部から5部までのナンバーの部があるわけなんですが、これは機能別に人事とか情報とかそういうふうに横に並ぶ。縦に並列して課がある、武器課だとかなんとか。これがスペシャル・サービスになる。片方はジェネラルになってましたからね。海上自衛隊に関していいますと、海上自衛隊は第七艦隊なり太平洋軍がちょっと遠くにあるもんですから。在日海軍司令部はそう大きなものじゃありませんでしたから、

どちらかというと旧海軍の伝統を引き継いでるんですね。旧海軍に近い考え方をとってたと思う。一方、航空自衛隊はまさに在日米軍そのものが航空自衛隊に近いものでしたから、一線部隊でオペレーションしてる航空部隊の姿をそのままOJTのようなかっこうですね、現地の実務から入っていったような形ですね。そういうことで、それぞれが育ちつつあった時期でしたけれども、まだ日本として統一された陸海空の組織なりあるいはもつべき機能を追求していたわけではないと思うんです。

村田 内局の機能やシステムはどういうものだったでしょうか、まだ非常に小規模なものだったでしょうか。

西廣 ええ、内局の規模は今とそう変わらない、今も小さいんですけどもね。当時の内局と今の内局のちがいはですね、当時は内局で育った人ってのはいませんでしたから、人員構成で揃った人がいないもんですから、しかも各省から来るのにですね、今も各省からかなり来てるんですけれども、そのルールがほとんど決まってるわけなんです。だいたいどのあたりの人気が来て帰っていくんだということでですね、官庁の人事の一貫として決まってるわけなんですね。ですから来る人も不安もなく来るし、同時にあまり抱負・経営もなく来るようになってしまっているんです。ところが、当時は防衛庁に行くってことは、帰れるのかどこへ帰ってくるのか、それがどういうキャリアとしてですね、どういう意味合いがあるのかよくわからない時期だったんです。それだけにですね、かなり個性的な人が来てたんです。なにかやってやろうというような人がかなり来てたわけなんですね。そういう意味で、よく伝説的に内局はかなり横暴で、内局と幕僚幹部の間でいさかいみたいなものがあったんですね。

村田 私どもの今回の中心的な関心は1970年代ということになるわけですけれども、その背景として1960年代を通じて、先生のご体験になった範囲で日本の防衛政策または日米安全保障関係で非常に印象に残る出来事といいますか非常に大きな意味をもった出来事というのをいくつかお話をいただけるとありがたいんですが。

西廣 60年代はですね、要するに50年代の私が入った直後くらいまではですね、予算是大蔵省と防衛庁で作りますけれども、まあそれだけじゃアメリカは満足しないでですね、掘みで別途どんどんお金がついてくる。防衛庁はなにに使っていいのかわからないわけですよ。だから使い残してしまうというような時代がしばらくあった。どんなものをいくら買っていいのか予算要求もできない状況の時期でした。予算システムもですねアメリカ型システムをとらされたもんですから、例えば甲類というのは戦車とか大砲とかそういうもんですね。これは決まってるんですアメリカの場合は。戦車は何年間、大砲だったら何年間って、耐用年数が。すると耐用年数分の一が予算で自動的に計上するようになってる。

更新経費のような形でね。ところが自衛隊の場合は貰ったばかりのものですから、なにも耐用年数だって順番にくるわけじゃありませんし、滞留するわけですね、そのお金が。アメリカのように権限予算じゃありませんから、溜まっていくんです残っちゃうと。繰越にするか不要にされるかしかないものですから。そういう非常にアメリカの予算制度がそのまま軍が教え込み、それをやらされるもんですから、日本の予算制度とあわないんです。非常に繰越額が多い状況だったですね。

田中 それは何年くらいですか。

西廣 昭和31年までだと思うんです。32年に大幅に変えたと思うんです。これはイザワさんという会計課長が来ましてね、私どももそれに協力して大幅に変えた時期があるんです。予算書をちょっとご覧になるとですね、過去のやつをみるとわかる。確か昭和32年だったですね。対前年に切り込んでる年があるんですよ。1957年かなんかに。ほとんど同額ですけれども、対前年減の年がある。それが今いったように積んできて繰越が多い、しかも予算費目が細かく分かれてないもんですからね、機材費ってのが装備品も機材、研究開発も機材という時代があったんです。そうすると、ついてきた予算が使えないと幕僚幹部は技術系の費用に研究所に配付してくれといって発注するわけです。技術研究本部は成立予算の10倍くらいのお金をうけとて、繰越額があるんですね。年度当初の予算の10倍くらい繰り越してると思う。そういう不思議なことが起きてたのが昭和20年代から30年代初めなんです。そこで32年に国庫債務負担行為という方式を取り入れたわけですね。アメリカでいう契約権能みたいなもんですが。

田中 それまではなかったんですか。

西廣 それまでは、そういうもんはほとんどなかったと思う。それを大幅に取り入れたわけです。それで整理をしましたので、膨れてたものがドンとキャッシュ面で減ったということになる。そういうふうに、1950年代、60年代の前半ぐらいまではですね、各種のレギュレーションを作ったり、仕事のやりかたですね、人事のやりかた、仕事の進め方、こういうものを作る時代だった。私みたいな入ったばかりのチンピラがですね、予算執行に関する訓令をやる、余所でいえば省令ですね、であるとか、業務契約、要するにプログラミング、その年の防衛力整備の計画の予算編成の全体計画をやるとか、それをどういう手続きで作るか、そういう計画のレギュレーションをですね作ったもんですよ。で、僕が課長になったからいったんですけど、そのゴチャゴチャ変な報告書があって、なんでこんなものが要るんだっていいたら、いや訓令に書いてありますっていうからね、その訓令は俺が入った時に作ったんだ、今の時代に合わないのに何故まだ変えないんだって怒ったことがあるんですよ。それぐらい、みんな自分でルールを作って仕事をすると、そういう

た時代が続いたと思う。

先程のご質問で、なにがエポック・メーキングかというと、1960年代ってのはですね、何年でしたかね、二次防というのができますですね。昭和36年ですね。一次防てのがあるんですが、これはほとんど実体がなくってですね。61年の二次防で、これでひとつの整備すべき防衛力の対象てのがかなり絞られたと思うんです。要するに、日本が自らもつ防衛力の対象とすべきものは通常兵力である。それで、それが日本のような、グローバルにみればリージョナルな局地戦以下の事態だという限定をしたのが二次防だと思う。それは非常に新しいことだったと思うんですね。その後、三次防その他に移っていきまして、局地戦といっても、世界でいう局地戦というのは日本全土をみな巻き込むようなものも全部局地戦なんでピンからキリまでありますということにだいぶなりましたけれど、少なくともそういうことで世界戦争みたいものそのものではないんだということで限定をしたというのが、日本の国防方針としては一つの大きな決定である。もちろん、その前に国防の基本方針というのがありましたけど、それを同時に決めたということが大事だったと思う。

それから、日米間でいいますとね、あまり僕は日米間のバイタルなお付き合いでのはこの頃なかったと思う。強いてあったとすれば、もう少し古い時代の池田・ロバートソン会談ってのがございますですね。あの頃を通じてアメリカ側がいってきたことに対して、池田さん、宮沢さんあたりがいってですね。実際もってた案を作ったのは海軍の系統の人なんですけれど、軍属だった人がつい最近まで存命だったんですけども。アメリカの提示した規模の間口をですね、日本はそれを国土戦、國土防衛戦で使うんだからということで支援部隊を全部叩き切っちゃったわけなんです。例えば、師団であればですね、それに付随する輸送部隊であるとか補給部隊であるとかそういうものをね、国内だから国内の民間の支援でいけるということで、全部裸にしちゃって、ほとんど作戦兵力だけにしちゃったんですね。ですから1万7、8000の師団を1万人くらいに縮めることによって18万人体制というものを作って、これでいいじゃないか、貴方のおっしゃるように成り立つじゃないかということで、池田・ロバートソン会談をまとめたわけなんです。それに乗って60年代はきてますから、その18万人体制、池田・ロバートソン会談でつくられたものの目標を達成する。と同時にアメリカがどんどん撤退をしていく時期だったと思うんです、60年代は。特に陸上兵力はですね。それに伴って分担金が減ってくわけです。防衛分担金が。それを防衛費に繰り入れていって防衛力整備を逐次してく。大蔵省はその差額を少し懐に入れて樂をするというね、分担金より少ない額を防衛費に回して、それで防衛力整備を逐次近づけながら分担金の余剰を減らして財政を樂にしようという、こういう政

策をとったと思う。

田中 その頃の、二次防とかをつくった時に、日本としてどこかの国が脅威になるとかという脅威認識ってのは、はっきりしたもののはあったんですか。

西廣 脅威認識はですね、ありましたですね。やっぱりソビエトについてはかなり詳しくやった。中国とか北朝鮮は日本に対する侵攻能力はなしということですね、能力がない。やはり日本に侵攻能力のあるのはソ連ってことでですね、分析をやってました。

田中 ただ、その頃のソ連は海上兵力とかってのはそんなにあったんですか。

西廣 海上兵力はそんなにありません。航空兵力その他がありましてね、それに自分だけではじめ対応することを考えたもんですから、先程ちょっとお話したんですが、一次防なんかはですね、航空機2000機ですかね、2000数百機とかですね、航空母艦7隻とかですね、そんな兵力を日本は考えてたんですね、はじめは。再軍備計画の中で。それが二次防以来ずっと変わってきたんですけど。ほぼ独力で本土防衛ができるようなものを考えていたんです。

田中 中国が核実験をしたあたりから、中国への脅威というのは。

西廣 中国はですね、防衛力整備の直接の対象になった時期はないと思うんです、現在まで通じて。それは渡洋能力なしという考え方。

田中 中国が原爆をつくったっていうのは、これは局地戦とは関係のない話……。

西廣 はい、通常兵力ということで切ってますから、核の対応はアメリカ側の分担であるという任務分担ですから。

田中 民間というか、総合雑誌なんかの議論をみてると、けっこう中国脅威という議論があったような記憶がしますが。

西廣 防衛力整備に反映するような意味のものはなかったと思いますね。

田中 防衛庁の中で考えてる限りにおいては、渡洋能力がないから考える必要がないと。

西廣 はい、直接的な軍事的な脅威ではない。核についていえば、それはアメリカの仕事だし、核について日本側が考えてるのは民防、シビル・ディフェンスだけだったですね。

村田 先程のお話でアメリカが徐々に引いていくということですけれども、60年代で申しますと69年にですねニクソン・ドクトリンがでて、特に通常兵力についてはアジア諸国の自助努力に任せる。それから、より具体的な形で70年、71年に韓国から在韓米軍が一個師団撤退をするという出来事がございましたけれども、そういうニクソン政権での一連の、まあベトナムから引くということとの関連ですね、米軍がアジアから総じて削減されていくという国際情勢をどういうふうにその当時認識されたでしょうか。

西廣 一番防衛庁が危機を感じたのは、あれも70年代でしたかね、あの時ですよ……。

あ、それからちょっと付け加えておきますと、60年代は陸上兵力が撤退していくということで、全部それを穴埋めするために陸上自衛隊が急速増強する時期です。この急速養成の意味は外敵に備えるってよりも治安維持的な面が非常にあるわけですね。それは治安維持とそれから在日米軍を守るという意味と両方ですね。在日米軍の海軍基地なり機材を守るという意味で。それから逐次逐次航空自衛隊のレーダー・サイトだとか、そういうものが増えてくる、順番に。人員の養成ができしだい。それから、領空侵犯のような警察任務、アラート、その任務を逐次こちらが整備しながら引き継いでく。それが60年代から70年代前半にかけておこなわれた。

それでニクソン・ドクトリンの時はですね……。三次防にあたるんですかね、防衛庁でいうと。三次防の頃ですからニクソン・ドクトリンにともなって直接新しいことはやらなかつた。三次防はもうできてましたから。三次防の主たる主題は何だったかといいますとですね、アメリカが在日陸軍なんかはもういなくなってるわけですから。あるいは在日空軍も減ってきてる。そういう状況の時になにか極東で事態がおこれば当然増員部隊がアメリカから来るわけです。その時の座布団を用意するといいますか。座布団というのは、基地を準備しとくと同時に、比較的安全な海域を確保する。アメリカ側のルート及びその日本周辺の海域をクリーンにしとく。要するに、敵潜水艦が跳梁してするような状況じゃないようにしておく。そういう意味で海上兵力をですね整備しておくのが主眼になった。それと米軍基地を含めて主要な基地、都市を守るためのミサイル機能を整備する、ナイキとかホークとか。その二つを前提にしていた。

田中 この時期ですとニクソンのニクソン・ドクトリンってのはわりと外交史をやってる人間はこれによく注目するし、もう一つは佐藤・ニクソン共同声明で、沖縄返還の時のあれで、韓国・台湾条項ってんですか、韓国の安全は日本の安全にとって云々というのが入りますよね。こういう文章作成と防衛力整備とはどれぐらい関係があったんですか。

西廣 あのですね、韓国の問題はニクソンさんのニクソン・ドクトリンよりも前にですね、沖縄返還の時にかなり詰められた話なんです。これはまあ秘話みたいな話で、一つは過去の話で若泉君なんかがやってたわけですがね。委員会が主としてあって。もう一つは事前協議の問題があったんです。要するに、事前協議の、どうゆう事態になったらイエスというかノーというか。主として韓国有事の際で、韓国有事にもいろんなこうケースがありますね。ゲリラが入ったようなケースから全面的に侵攻した場合とか。そういうのをケース分類をしましてね、それでどの場合に事前協議でイエスというのか、これがアメリカにとって沖縄を返還する時に非常に要素になった。その研究をやりました。これは非常に密かにやつた。我々がやつた。それでやつた結果を私どもは直接アメリカに伝えずにこれは外

務省に伝えたから、外務省がそれをどう処理したかは私は知らないけれど、当然伝わってると思う。

田中 この頃外務省がそういうことをやってたのは……。

西廣 北米局がもちろんやったわけですが、私どもの作業を直接受け取ったのは外務省から来た参事官だった。

村田 三矢計画ってのが明るみにでたのはもっと前でございますね。

西廣 もっと前です。明るみになったのは後かも知れませんけれども、やったのはですね。この事前協議とからんだ朝鮮有事の際のどういうパターンがあるかってのと、それに対してこの場合はイエス、この場合はノーという試案に関わったのはごく少人数で、主務は内局では私一人で、防衛課長にちょっと断ったぐらいで。十数人でやったと思います。

田中 それは全部外務省にいって、例えば、総理はご存知だったんですか。

西廣 さあ、だから、私どもはね防衛庁内の仕事でして、これは最終的には防衛庁のトップで使用したのは、当時毎日のようにですね沖縄返還にからむ見解をまとめると、防衛庁長官以下次官も全部、毎日案を防衛課の方で作ってご披露して、会議をするってのを連日やってたんです。それはもう表に出て確かめられる。オープンになってる。それともう一つその作業を並行的やったもんですから、それもその場でご披露したらね、上が大変怖がりましてね、これはもうやってないことにしてくれってな話で。国際参事官と私が大変怖がりましてね、これを防衛庁の意見であるとして出すことについてご了解をえられないで、国際参事官はそれを握っておそらく外務省へもっていったんだと思う、人々に。

田中 かなり多くのケースはイエスというのがあったんですか。

西廣 もちろんイエスとノーに分かれてました。だから私は最近の湾岸の時とかその後の核の問題とかいろんなことがあって、日本は全く対応できないんじゃないかというと、僕はそうじゃないと思ってる。イエスという場合とノーという場合がある。アメリカがかりに直接行動をやりたいという申し出があって、日本がそれにイエスというケース、例えば、全面的に北朝鮮がなだれ込んできたような状況であればですね、当然イエスといいますですね。そういう事前協議に対してイエスといえば、日本はその時防衛出動命令を出すというのが私どもの前提なんです。イエスといえば当然報復攻撃がある。だから防衛出動命令を出さないと危ないから、事前協議に対してイエスというと同時に日本政府としては防衛出動命令を下令すべきである。だから集団的自衛権みたいに自分は戦ってないのにという理論はあまり関わりないとう考え方がその文書の上で出てて。防衛庁のやれること、自衛隊のやれることがずっと増えてくるわけですね。防衛出動命令が出ますから。

田中 その当時は、今おっしゃったように外務省から国際参事官てのがいるけれども、湾岸戦争の当時のことを考えると、それに対して内閣法制局はどういうふうな見解をもつかったことに、その当時はお考えありましたか。

西廣 どうでしょうね、僕はそれを協定にするとか法令にするとかいうことになると、法制局と相談するでしょうね。それにあの頃法制局というのは、今もそうですけどね、総理がどうであると考え言ったことは法制局は追随して、いかなる理屈をつけようがそれを守るのが法制局の立場ですから。今でもそう思ってますけど。

田中 そのちょっとあとでか45年はは中曾根長官になられるんですが、中曾根さんが防衛庁長官になったってことはかなり意味がある変化なんですか。

西廣 私は必ずしもそうは思ってないです。中曾根さんはパフォーマンスをやられる方でしたから。一時期中曾根さんは米軍基地の整理縮小ということを非常にいわれたんですよ。それでそれをまとめてうけとて防衛庁の一部の方が整理縮小を考えたことがある。それで私とそれから当時統幕の5室長をやった、そのあと海幕長をやった中村さんと、その方に聞かれればよく覚えとられると思うんですが、例えば三沢のようなところですね、ああいうところを有事駐留みたいな形でですね縮小できないかっていう話の検討が少し進んだことがある。それで私と中村さんなんかが中心になって、次官の会議がありましてですね、参事官会議、各局長が出る会議がありまして。それで反対であると、そういう有事駐留とか基地の無理な縮小ってのは。というのは有事駐留にしますと、それだけでこちらがある程度ゆるめたということになるし、再駐留するのは非常にむずかしいことになる。再駐留することが緊迫した状況をさらに悪くする場合もあるし、非常にむずかしいと。かりに有事駐留するなら定期的な訓練移動をするとか、そういう必要がある。それは常時駐留以上に金がかかることもあるので、反対だということを私が申し上げて、中村さんがバックアップしてくれたことがあります。ところがまあ、次官以下がそれでは中曾根さんの意向に反するんじゃないかということになったんです。それじゃあちょっと大臣のところで申し上げさせてくれということで、同じことを大臣のところで、中曾根さんのところで同じ会議がもたれたことがあるんです。そこで同じことを私の申し上げたら、中曾根さんの方がですね、わしはなにも日米安保の核心を下げる、下げてまで基地を減らそうというわけではないんだ、ということをいわれて沙汰やみになった。要するに余ってる土地を返して基地を返してほしいというだけあって、存在する米軍の軍事力なり機能を削減することは考えなくてもよろしいということになった。

私はそれ以外は中曾根さん自身がやりたかったことは、当時は四次防を作る時期だった。四次防というものをたいへんお嫌いになってましたですね。四番煎じみたいな、決められ

た路線の何番目を作っていくってのがいやなんですよ。新防衛力整備枠ということをさかんにいわれてですね、自分として新しい防衛政策をつくりたい。ということでまず防衛の基本方針を変えたいということで、基本方針を変える案をつくられたことがありましたが、どうも沙汰やみになりました。それから防衛力整備計画の方も新防衛力整備計画ということでスタートして、実はその仕事の半分は私がやってたんですが。それで大綱みたいのを作りましてですね、それからそれにともなう別表の作業をやってて、私が書いてたんです、そしたら中曾根さんが変わることになりました、内閣改造で。当然お帰りになると思ったんです。それで非常に慌てられてですね、別表がないもんですから。各幕の原要求があった。その原要求をホッチキスでとめて発表されたんです。そしたらそれは原要求ですからものすごいでかいわけです。誰も今度の趣旨は読まないでですね、兵力の大きさにびっくりして、マスコミが総攻撃をした。中曾根さんは実は留任しちゃったんです。それでしばらくは叩かれてた。それで1カ月か2カ月突きで政調会長になった。次の大臣があまりの評判の悪さに、あんまりでかすぎるっていうんで、それで四次防ですか、これは三次防とほぼ同文になってるんです。まったく変わったことがない。数字が若干ですね、買い物の数字が変わってるだけですね、文章はですね一字一句ちがわないとうなものになってると思うんです。これは中曾根さんが新しいものを打ち出して、それがあまりに攻撃を受けたんですね、今度は震え上がってなにも変えない三次防をそのまま積み上げてると。これは両極端なんですがね。じゃあ、中曾根さんがやった四次防の元の考え方方はなにかというと、今の大綱なんです。私が書いたんですが。大綱も私が書いたってことになってますけど。それは5年後なんでもう時代にあわなかったんですけど、デタントに入りかけたのが中曾根さんの頃ですから、だから大綱は私が作ったんです、文章は。四次防の次の五次防の時ですね、デタントと日本の不景気と両方でお金の余裕も少ない。非常に適切でない時期だった。それで僕の前任者も作ろうとすればあまりにも惨めなものになるし作りかねて、ほとんど時間のない状況で私にバトン・タッチされたんです。私はもう数カ月さばってましてね、5カ年計画というよりもなにかお経で過ごそうと思ってずっと我慢してた。周りが反対者も含めてなんかやってくれと頼んでくるのを待って、それでほぼ四次防の時に私が用意してたものをちょっと書き変えて大綱を出したんです。大綱は本当をいいますと5年遅れて表に出たから、ちょっと古いんです、あの時代には。

田中 そうですね、76年というと国際的にいうと、アメリカでは……。

西廣 デタントは終わった時期なんです。

田中 ちょっと前に戻りますが、中曾根さんの時に第一回の防衛白書が出ますよね。これは中曾根さんの強い意志で出たんですか。

西廣 ええ、なんとか出したいということで出したんです。

田中 そのあと出なくなっちゃって。

西廣 その前から白書の準備はずっとやってたんです。どうもですね、防衛庁ってところは半分は国会で野党から叩かれるのを嫌がりましてね。それと自民党も防衛問題ってのはあまり実りがないわけです。野党と一致する点がないもんですから、イデオロギーが、依って立つところがちがうもんですから。時間の無駄なんですね。そういうことがあるもんですから、実りのないことはやらないでおこうということで、できるだけ表に出さないというのが政府方針だったんです。なまじ白書なんか出すとですね、またそのために時間を食うだけであるということで、案は防衛庁で何度も作ったんですけれども、日の目を見なかったんです。中曾根さんになって、そういうことがお好きで、積極的に出そうということになって、それで急遽今まであった案を若干書き換えてそれで出したんです。

田中 そのあと出さなくなっちゃって。

西廣 そのあとやはり、やっぱり出したくないっていう消極的な大臣さんが多くて出さなかつたと思う。次に出たのはおそらく坂田さんの時でしょうか。

村田 坂田長官の時に第二回が出てますね。

西廣 ええ、坂田さんの時は私広報課長で、坂田さんが着任された時ですね。防衛政策ってのは決定だけ出してもだめでプロセスが大事なんだから、前向きな論議をするためにはいろんなことをやったほうがいいですってことで、懇談会だとか白書だとかいろいろなことを……。

田中 70年代前半だとデタントというのはよくいいますけど、その頃わりと日本は中国ともソ連ともどちらとも同じぐらいの間隔で等距離であるとか、どちらかに巻き込まれるのはいやだっていう意見がかなり強かったと思うんですよね。こういうのは日本の防衛政策とはどのぐらい関係してるんでしょうか。

西廣 防衛政策として、こちらが予算を計上し部隊を作る、そういうものとは関係なかったと思うね。当時の政府、園田外務大臣ですか、あれは、鈴木総理の頃ですか。

田中 園田外務大臣は福田総理の時です。78年に園田外務大臣で日中平和友好条約を結ぶんですよね。

西廣 鈴木さんになつてもなつませんでしたか。

村田 鈴木さんの時には伊東外務大臣ですね。

西廣 ああ伊東さんは辞めたんですね。要するに園田外相はですね、実は等距離外交の真似をしてですね、アメリカも中国もソ連もみんな等距離とようにやろうっていったことがあるんですよ、国会で。ぶつとびましたよ、僕はね。要するにね、西側の一員であるとい

うことを非常に鮮明にすることを嫌がった時代が長く続いてるんです。それが鈴木内閣の時に同盟っての中には軍事同盟も入ってんだということをいったいわないとことになりましたですね。それで怒って外務大臣が辞めたわけですけども。ですから、おそらく園田さんは鈴木さんの時に少しやってんじゃないかな。園田さんがお辞めになってね、その時アメリカがまだ首魁が残ってる、首魁ってのは鈴木さんのことですから。

村田 私も話を少し前に戻させていただきたいんですが、沖縄の返還の時に、先生さっさ

(専丸) 若泉啓さんのことにも触れられましたけれども、若泉さんは昨年非常に浩瀚な伝記をお書きになって、『他策ナカリシヲ信ゼント欲ス』というので、ニクソン、佐藤両首脳の間で密約があったと。で知っていたのはその両首脳とキッシンジャー、若泉の四人だけで、沖縄返還に際して核兵器を米軍は撤去するけれども、有事についてはこの核の持ち込みをですね、日本の総理が認めるという再持ち込みについての密約が二人の間であって、それは当時外務省の当局にも知らせない形ですね、若泉・キッシンジャーの線でずっと進めてきたという回顧録を昨年お書きになってるんですが。先生、当時、沖縄返還を防衛庁のお立場から関わられて、そういうふうな感触といいますか動きみたいなものを感じられたり、あるいはご自身事実として確認されたというようなことはありますでしょうか。

西廣 いや、若泉君が佐藤さんとよく仕事をやってたのはよく知ってました。それで核のことをやっとられるのも聞いてました。内容はタッチしませんでしたけれどもね。一方、それじゃあ表向きの核の問題はどうなってきたかというと、これはもう我々も作文しましたからよく知ってるんですが、一つはよくご存知のようにSSNが消えるんですね。潜水艦搭載ミサイルがだんだん増えてきましたから。MSBてのが非常に古くなってきた、存在価値がなくなってきたと我々は考えた。だから、沖縄にいわゆる明示的なMSBのようなものは、沖縄に限らず再配備されることはもうないだろうと、それはもうとっくという判断をしてました、防衛庁は。彼らはハーキュリーで核付きのナイキだったんですね。我々はナイキJで非核のナイキなんで、それで間に合うかどうかという問題、防備用の核がですね、有効かどうかという点については我々なお若干の懸念をもってました。それで満足するかどうか。ただアメリカがそれでいいといいましたし、現実に我々は据え付けちゃいましたから、アメリカの残った基地に。そうするともうそれは改造してあるんで、搭載できないんですね、その問題にちょっくり当たった。アメリカがかりに持ち込んできても、そりゃあ野戦用のやつは持ち込むことはできますけれども、ナイキの場合いわれるほどモーバイルじゃないもんですから、そういうことはまずほとんどないだろうと。考えられるのは、航空機に搭載する爆弾ですね。そういうことはあるかもしれない。あるいは艦艇、そういうものはあるかもしれないけども、そりゃあ寄港するってことはあるかもし

れないけれど立ち寄りみたいなのがあるってのはまずありませんから。MSBをどけた段階で日本に配備をして効果のある防衛用の核ってのはもうなかった、当時。あとはご存じのようにランスとかなんとか短いもの……。

村田 先生今おっしゃいました、航空機搭載の爆弾なんかはありうるかもしれないというと関連で申しますと、これはもっと80年代に入ってからですけれども、ライシャワー元大使がですね古森さんのインタビューに答えてですね、いわゆる核の持ち込み、イントロダクションという概念が日米でちがうと。核搭載の潜水艦が寄港してもそれを陸揚げしないとうようなことであれば、我々はそれをイントロダクションと考えていないというようなことですね、一時騒ぎになったことがありますけれども。そういう意味では、防衛庁もライシャワーさんのような認識を共有されてるということですか。

西廣 私はそれが常識だというふうに思っていました。例えば、ソ連が海峡なんかを通りますとですね、そういう時にね確かめようもない話でね、その臨検もできないし。それと同じでですね、軍艦が入ってきてですね、臨検もできないのに。だから、いわゆる作らず、持たずはいいけど、持ち込ませずってのに非常に疑問を感じたんです。言い方が曖昧すぎるってことでね。ましてや、トランジッションみたいな場合はどうしようもないと思った。

田中 80年代にライシャワーさんの発言があった時には、マスコミの反応はけしからんという形ですよね。こういうのはどういうふうにそれまでは政府内では考えておられたんですか。特に意味をはっきりさせることはしないで、そのまんま……。

西廣 要するに、アメリカが核の存在をいわないということと、それから事前協議、重大な装備の変更はいうということ、それを使いわけてた。いわないから持ってこないということで押し通してた。

田中 ただライシャワー発言以降かえってその問題が鮮明になってしまってね、あのあと少なくとも雰囲気は、日本政府の非核三原則の解釈はトランジットすら許さないという雰囲気になってしまいましたよね。

西廣 いや、それでもやはり答えはまったく変わってないんじゃないでしょうか。

村田 さきほど先生、イントロダクションについて私はそういうふうに理解しましたとおっしゃいましたけれども、それは当時の防衛庁の幹部の方々には広くいうならば常識的な見方として持たれていたわけですか。そのイントロダクションってのはライシャワーさんがいうような意味なんであって、トランジションとはちがうてなことは。

西廣 それは軍事的常識だと思うんです。要するに、艦艇に積んでる核爆弾にしろ航空機に積んでる核爆弾にしろですね、日本に寄港する時にどっかに積み替えてとかですね、そういうことは軍事的には不可能だしやらないというのが常識だと思ってましたから。装備

されてるもんであれば。

田中 ただ日本政府はいまだかつて一度もそんなことはおっしゃってませんよね。

西廣 だから最初から積んでないんだろうという……。

田中 事前協議でいってないし、それから、いってこない以上は重大な変更はないものと理解してるという、それしかいってませんよね。

西廣 うん。

村田 もう一度70年代の後半に戻って恐縮なんですけれども、77年にですねカーター政権が在韓米軍の総引き上げということを申しますね。先生これに強く反対されたとうかがってるんですけれども、そのへんの経緯を。

西廣 これはですね、まさに総理がでかけた時に、福田さんが持てかれたペーパーは私どもが作ったペーパーをほとんどそのまま持っていました。私が書いて佐藤君が若干手を入れて佐藤君の方から上げたんですかね。

村田 それはやはり在韓米軍の撤退ってのは日本の安全にとって……。

西廣 日本の安全というかですね、韓国、日本のみならずですね他のアジア諸国を含めて、アメリカのプレゼンスというものに対して疑義を生じさせる。

村田 その時先生は防衛課長でした。

西廣 防衛課長です。

村田 しかし福田・カーターの会談ではカーターさん依然として撤退という言葉を共同声明で使い続けて、福田さんが撤退ではなく削減という表現をいうんですけども、結局撤退ってことになりますですから、そういう意味では日本側からの意見とか要請というのは全然カーター政権は当初は聞いてくれなかったんでしょうか。

西廣 まあ選挙でそれを公約されてたからですね、あからさまに変えることを嫌っただけで、実質的には私はこちらの意見を聞いてくれたと思ってますね。ほとんど動かしませんでしたから。私が反対したのは陸軍兵力をゼロにすることなんですね。要するに航空兵力がいいじゃないかという考え方を彼はとった。それはいつでも飛んで逃げられちゃうんだから、動きにくいものがいるってことが非常に大事なんだということを結論として強調した。それとカーター政権は朝鮮半島の戦略的価値を少し誤解してるようにみえたんで、韓国、南朝鮮ってのが日本にとってどれだけの戦略的価値があるかってのをるる申し上げた。要するに、韓国が存在し日本が存在すればあの地域の制空権、航空優勢てものが北に対して、あるいはシベリアまで含めて、2対1でこちらが優勢になる。逆に南が併合された場合は2対1が逆転するとというようなことを申し上げた。それから対馬海峡を守るのが非常にむずかしくなる。そういう南朝鮮の持つ戦略的価値をるる述べて、その後で具

体的に引き上げの問題についてですね反対だと。

村田 陸軍兵力を引き上げることに強く反対されたということですが、逆にいいますと陸軍兵力を多少減らすということについては……。

西廣 要するに、象徴的なものとしての陸軍兵力のような、非常に動きにくいものを置いてもらわなきゃ困ると。

田中 アメリカが朝鮮半島から出でていくかもしれないっていうのは、大統領選挙のあたりからもうかなり出てきてる認識ですよね。この認識と日米防衛協力の指針に至る流れってのは日本側についてみると、アメリカとの交流を密にしなきゃいけないっていう、なんかそういう発想に繋がったと考えていいんですか。

西廣 そうですね、あの当時からですね、それまでは国防省でかCINPACあたりで話をすませたりやいいと思ってたんですがね、どうもそうはいかないって感じができましたですね。確かカーター政権ができてすぐ副大統領が来たんですよね。その時のペーパーなんですね、その時に作った。

田中 朝鮮半島が重要であるっていうペーパーですね。それとガイドラインに至る過程での直接には関係してないですか。

西廣 ガイドラインはね、ちょっと別の意味合いがありましてね。事務レベル協議ってのを始めたんですよ。、日米の、要するに次官クラスの。日米協議ってのがあります、これは防衛庁長官、外務大臣と在日米軍司令官と大使なもんですからね。国防長官と国務長官と外務大臣、防衛府長官てのがないもんですから、困るとこんなもんは。それじゃせめてSSC、事務レベル協議、次官補クラスのをやりましょうと、それをやったんですよ。それが非常に実りのあるもんとしてね。そこで二つのことが重視されて、一つは情報交換、一つはオペレーションについてもっと研究しようって話になった。ガイドラインの問題はオペレーションについて今まで日米共同作戦をとるといってるけれども、なんらこれに対する指示が出されてない。そこらへんの指針になるものを作った方がいいでしょうということになった。それは丸山次官の時で私は防衛課長だった。だけで丸山さん自身もそんなもんができるとといったが、まあなんとかでっち上げましょうてんで一年がかりぐらいで作り上げたのがガイドラインなんです。ただ、まずいことにあれは五条事態と六条事態を分けちゃって、日本有事と朝鮮有事の事態に分けちゃったもんですから、六条事態の作業主体が外務省になっちゃった。六条事態でことになりますと日本政府の対応なんで、兵隊は防衛出動命令を下令されてないもんだから、下令されてない朝鮮半島事態ってのはあるのかないのか僕はよくわからないけれども、まあないんじゃないかと思うんですけどね。まあ、そういうものになってたもんですからね、外務省はそういうことはやりませんからね、

その分がずっとそのまま残ってるんです。それを今でもアメリカからいわれるんですよ、湾岸のあとですね日本はなにもしなかった、朝鮮半島はどうなるんだという感じですね。それから北朝鮮の核の時に制裁だとかいろんな問題が出ましたね。その時なんとなく、中国、韓国、日本いずれも腰を引いてた、まったくなにもしないんじゃないかという話になったのは、この六条事態のガイドラインの作業がまったく進んでなかった。私は逆にそれは沖縄返還の時にある程度真意は伝わってるというように、私は考えておるんですけどね。

田中 さきほどおっしゃられた話でいえば、沖縄返還の時に作られた想定からすれば、六条事態だって防衛出動になるわけですね。

西廣 だから六条事態じゃなくて五条事態にしてしまうわけです、別の方は。もし事前協議さえあればね。

田中 これはじゃガイドラインができる、そこが進まなかつたのはこの五条事態と六条事態というふうに分けて、こっちは外務省がやってこっちは防衛庁がやりましょうといったことが原因だと。

西廣 まあそうだと思ひますね。

田中 こここのところでとにかく有事全部について防衛庁で全般的に検討しましょうてなになつてれば……。

西廣 だから、六条事態っていってですね、朝鮮半島有事を全部六条事態にしちゃつたことに問題がある。

村田 研究についてはその後総理に提出されたりはしておりますね、このガイドラインに基づいて小委員会が。それは研究は提出されても、そんなに詰まつたものじゃないということなんでしょうか。

西廣 いや、そうではないと思ひますね。それなりに私は意味があるし、ただあまりオープンにすべきものではないという。要するに作戦計画に非常に近いものになってきてるから。ケースがまだ、もっともつといろんなケースをやってしかるべきだと思う。今は私はアメリカ側に逆にいってるんですがガイドラインそのものをちょっと変えたらいいんじゃないいかと。あれは対ソが中心ですからね。そうでなくてガイドラインの対象とすべき脅威というのが、もう少しいろんなバラエティーのあるものに作り変えたらいいだろう。場合によってはガイドラインを何種類か作って、オペレーションのガイドラインとそれから後方支援とか技術協力とかそういうガイドラインとかですね、いろんなガイドラインを作つたらいいんじゃないかと思うんですけどね。

田中 60年代、70年代でまた随分昔の話に戻りますけれど、佐藤・ニクソン会談のあ

の韓国・台湾条項だと、今朝鮮有事についてはおっしゃいましたけど、台湾有事てのはお考えになったことはあるんですか。

西廣 台湾有事はですね、さきほどからいってるようにですね、アメリカがプレゼンスを沖縄にしてる状況で米台関係が緊密であればおきないという前提があった。それを押し退けて中国がなにかやってくるというのは、我々は想定していないほとんど。だからこそ、朝鮮半島の見通しがつくまではですね、海兵隊を含む沖縄の兵力なり基地の機能は動かさないとか、我々もアメリカも同じ気持ちであります。それから第七艦隊の戦略面でいうとですね、ロシアや中国の先行きがもう少しみえてこないと、例えばこないだのような中台間のもめごとで、もしないってことになるとパニックがおきる、台湾では、確実に。ですからそれまでは動かせないってな状況。かなり中期的に横須賀とかいろんな所にですね。

田中 そうすると歴史的にみると、中国が沖縄に米軍がいる以上中国が台湾に対して軍事行動をおこすような意図はもたない、能力がないってことですね。

西廣 アメリカが沖縄にいるかぎり。

田中 よく聞かれることだと思いますが、この際 1 % の話をもう一度うかがっておきたいと思います。この数字が出てきたのは、しばしば聞くのは防衛を考える会でしたっけ、当たりの議論が 1 %あたりを目処にしたらいいというような議論があったと。

西廣 そうではなくてですね、どちらかといいますとね、防衛庁側の希望もあるんです。それは 5 年計画をやめて大綱にしましたね。大綱の行き先のゴールみたいなのは書いた。書いてないのはテンポなんですよ。どういうテンポでやっていくか。僕は 10 年ぐらいかなってことをよくいってます。10 年てのは出来上がりを入れたら 10 数年ですね。着手で 10 年てことを我々は念頭においてたけれど、それをやってくためにはお金がどれくらい要るかってことになりますね。5 年計画じゃないもんですから数字を入れるわけにいかない。そうすると未来に長く延ばされていつ終わるかわからない。ある程度のテンポでやってもらわなきゃと。それを決める意味でお金の枠をなんとかしたほうがいい。そこで私どもが提案したのが 1 % 程度だった。1 % 程度のものであれば 10 年程度ができる。少なくとも着手も入れて 10 数年で出来上がる、という感じだったんです。それで当面ということですね、1 % 枠を作った。ただし、程度については当時大平さんが大蔵大臣でしてね、以下してくれってんで、だいぶやりとりがあったんですけど、最後に程度でも以内なんだからいいんだと。

田中 目処にするとかという言葉が……。

西廣 目処ですけど、当面のと目処が入って。

田中 こないだ高坂先生と話をしてたらば、彼は程度というつもりでずっと考えてて、目処なんだから以下になるはずないじゃないかってんで、いつからそうなっちゃたのかと。

西廣 いや、そんなことはない。

田中 すると最初から役所の中では大蔵大臣とのあれで以下ってんではっきりと……。

西廣 いやいや、文書でもそうなってると思いますよ。はくぶんの一に満たないなんとかと。大綱じゃなくてそれに併せた別途の決定ですけどね。^{百分}

村田 てことは大平蔵相が以下とおっしゃって、その線で落ちついたということですか。

西廣 そうです、そうです。だいぶ坂田さんは僕等にいわれて。結果的に予算ベースでいくとえらいG N Pが伸びなかったりしてですね上がったり下がったりしますからね、飛びだしちゃうことはある。結果的に飛びだしちゃうことはあるから、困るってことをいったんですけれどもね。

村田 この時も先生は防衛課長でらっしゃった。

西廣 そうです。

村田 防衛課長をお勤めの前は広報課長でらした。

西廣 広報課長です。防衛課長と広報課長を三年づつやったんです。

村田 通常、課長職てのはいくつぐらいなさるものなんでしょうか。

西廣 普通はですね、多い人は七つぐらい、五つから七つ。私が一番少ない、三つしかしてないから。

田中 ここにありました。国民総生産の百分の一に相当する額を越えないことを目処として、と。やっぱり越えないんですね。

西廣 それからよく忘れられてんのは、野党なんかも忘れてんですけど、当面てのが入ってんですね。だから私は1%条項をね、なんか金科玉条みたいにいってね、不変のあれみたいにいって、そんなことはないんです。当面て最初から書いてある。

田中 ここに文書でちゃんと書いてありますよね。

西廣 ですから、私はね、防衛庁は少し怠けたと思うんですね。5カ年計画を作りましたね、作る度にですね、この間は1%でいいとかね、再確認していけばよかった、いいか悪いかってことをね。それをずっとほっとくもんだから、なんか固定しちゃったような感じがする。